

令和8年度 スマート・ライフスタイル普及促進事業補助金 事業者向け説明会

滋賀県では、これまでから既存住宅への省エネ・再エネ設備の導入に対し補助を実施してまいりましたが、令和8年度についても、一部制度の見直しを行い、補助事業「令和8年度スマート・ライフスタイル普及促進事業補助金」を行います。

制度の内容について、以下の日程で説明会を開催いたします。対象設備等を販売・工事を施工する事業者におかれましては、是非ご出席くださいますようお願いいたします。

滋賀県スマート・ライフスタイル普及促進事業補助金 説明会【事業者向け】

説明会開催日程

日時：令和8年5月21日(木)14時30分から

開催形態：ハイブリッド開催

会場：草津市立市民交流プラザ大会議室（草津市野路一丁目15番5号フェリエ南草津5階）

※会場の模様はZoomウェビナーにてオンライン同時配信いたします。

参加申込：下記サイト(しがネット受付サービス)からお申し込みください。

会場参加 ▶▶▶



<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure/3144788259597731398>

オンライン参加 ▶▶▶



<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure/6064091173523833499>
(オンライン参加の場合は、申込後にZoomウェビナーURLをお送りいたします。)

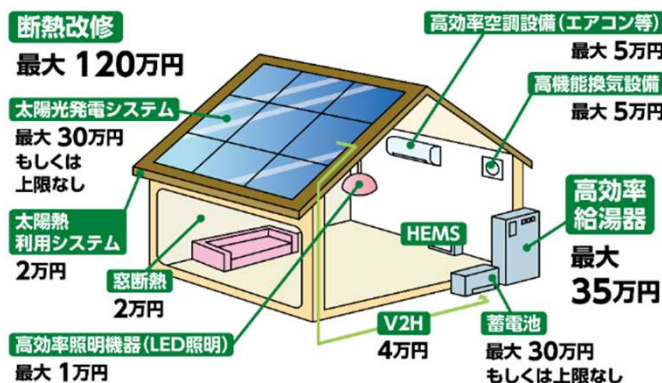
※ 補助内容については、以下の県ホームページでお知らせしています。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/ondanka/349713.html>



※ なお、詳細については説明会にてお示しさせていただくとともに、募集開始までに手引き等を以下の淡海環境保全財団ホームページで公開いたします。

<https://www.ohmi.or.jp/ondanka/subsidy/r08smart-life/>



【お問い合わせ】 滋賀県総合企画部CO2ネットゼロ推進課 TEL:077-528-3091
公益財団法人淡海環境保全財団 TEL:077-569-5301
(滋賀県地球温暖化防止活動推進センター)